

令和4年3月22日

中央区体育協会加盟団体 各位

中央区スポーツ少年団 各位

中央区体育協会 理事長 木本 慎一

中央区スポーツ少年団 本部長 織田 堅

## 東京都におけるリバウンド警戒期間に伴う対応方針について

平素は中央区体育協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府は、東京都に発令していたまん延防止等重点措置について、3月21日(月)をもって解除することを決定いたしました。これを受けて東京都は、4月24日(日)まで「リバウンド警戒期間」とし、外出時は混雑を避けて行動することなどの要請がありました。

東京都からの要請を踏まえ、中央区としては総合スポーツセンターをはじめとする区施設の利用を原則として継続し、区主催イベントについては、原則として実施していますが、感染対策が困難と思われるイベントについては、中止または延期する場合があります。

それに準じて中央区体育協会も期間中における主催大会・教室等の事業については原則実施としてますが、種目や対象者・人数等を勘案し、感染リスクが高いと判断した事業等については、中止または延期といたします。加盟団体の皆様にはご苦勞・ご負担をおかけいたしますが、各団体における事業や活動の実施についても、内容を勘案し、各団体でご判断いただき、実施される場合には感染予防対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

なお、今後感染状況の推移などを踏まえながら、対応方針を変更する可能性がありますので、何卒ご理解・ご協力いただけますようお願い申し上げます。

**期 間**： 3月22日(火)0時～4月24日(日)24時まで

**内 容**： 期間中のスポーツ大会・教室等の事業は感染予防対策を徹底したうえ、原則として実施いたします。

感染対策が困難と思われる事業は中止または延期とします。

以上